

諏訪東京理科大学学術リポジトリ運用要項

(趣旨)

第1条 この要項は、諏訪東京理科大学学術機関リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要項において、「リポジトリ」とは、諏訪東京理科大学（以下「本学」という。）の教育研究活動において作成された学術研究成果（以下、「成果物」という。）を収集し、電子的形態による蓄積及び恒久的な保存並びに学内外への無償での発信及び公開を行うシステムをいう。

(統括責任者)

第3条 リポジトリの管理運営を統括するため、統括責任者を置き、諏訪東京理科大学図書館長（以下「図書館長」という。）をもってこれに充てる。

(業務)

第4条 リポジトリの管理運営等の業務は、諏訪東京理科大学図書館（以下「図書館」という。）が行い、業務に関し必要な事項は、図書館長と学長が協議の上、学長が決定する。

(登録権者)

第5条 リポジトリに成果物を登録できる者（以下「登録権者」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 本学大学院に在籍する又は原則として2年以内に在籍していた大学院生
- (2) 本学に在籍する又は原則として2年以内に専任として在籍していた教職員
- (3) その他、図書館長と学長が協議の上、学長が認めた者

2 登録権者は、自らが作成した、若しくは作成に関わった成果物をリポジトリに登録することができる。

(登録対象)

第6条 リポジトリに登録できる成果物は、以下の各号の要件を全て満たすこととする。

- (1) 本学における学術的な研究の成果又は教育研究に関連した資料であること
- (2) リポジトリで公表できる電子的フォーマットで作成されていること
- (3) インターネットの利用により、無償で公表できること
- (4) 他の著作権者の権利を侵害しないもの
- (5) 法令、本学規程、人権、社会通念、情報セキュリティ、守秘義務等に照らして、問題の生じないもの

2 前項第1号に該当する学術的な研究の成果又は教育研究に関連した資料とは、次の各号にあげるものとする。

- (1) 本学において、博士の学位を授与された者が公表する当該学位の授与に係る論文及びその要旨
- (2) 学術論文
- (3) 本学が出版する書籍、商業出版社もしくは学協会が発行する、冊子体または電子的な学術雑誌や会報に掲載されたことのある資料
- (4) 図書館長と学長が協議の上、学長が適当と認めたもの

(審査登録)

第7条 登録権者は、各学科主任、研究科幹事又は研究指導教員の下承を経てリポジトリへの成果物の登

録申請を行うものとする。

2 登録申請された成果物は、研究科長又は学部長、図書館長、学長が審査した上で、リポジトリに登録するものとする。ただし、必要に応じて学内関連機関の意見を聴衆するものとする。

3 前項の審査は、第6条第2項第1号は除くものとする。(学位規則第17条、第18条に基づく公表)
(登録された成果物の取扱い)

第8条 登録された成果物の取扱いは、次のとおりとする。

(1) 成果物の著作権は、著作権者が有する。

(2) 成果物を電子的に複製し、リポジトリに格納する。ただし、他のサイトで掲載している成果物のリンクを含む。

(3) 成果物は、ネットワークを通じて無償で公開する。

(4) 成果物の公開と恒久的な蓄積を保証するため、複製・媒体変換を行い、これを保持する。

2 図書館は、リポジトリに登録された成果物の利用については、以下のことを遵守する。

(1) 前項に挙げた取扱い方法以外による取扱いは行わない

(2) ネットワークを通じて成果物を利用する者に対し、著作権法その他関係法令を遵守するよう周知する。

(成果物の削除)

第9条 次のいずれかに該当する場合、リポジトリに登録された成果物を削除することができる。

(1) 登録権者が理由を付して削除の申請を行い、図書館長と学長が協議の上、学長が認めた場合

(2) 盗用・剽窃による成果である、又は内容が著しく不適切である等の理由により、図書館長と学長が協議の上、学長が削除を決定した場合

(3) その他、図書館長と学長が協議の上、学長 が特に認めた場合

2 前項第2号により削除した場合、学長は削除理由を付して登録権者に対して遅滞なく通知する。

(免責事項)

第10条 本学は、リポジトリに登録された成果物を利用することで発生した登録権者、著作権者又は利用者の損害・不利益については、一切の責任を負わないものとする。

(雑則)

第11条 この要項に定めるもののほか、リポジトリの運用に関し必要な事項は、図書館長と学長が協議の上、学長が定める。

附則

この要項は、平成27年12月18日から施行し、平成27年12月1日から適用する。